



品川区議会だより

No.260 平成29年(2017年)2月1日 発行 品川区議会 (〒140-8715) 東京都品川区広町2丁目1番36号 電話 03-5742-6810 (直通) Fax 03-5742-6895
品川区議会のホームページアドレス <http://gikai.city.shinagawa.tokyo.jp/>

平成28年 第4回定例会 11/24~12/7

- 平成28年第4回定例会の議案……………1~2
- 区政をさく(一般質問)……………2~7
- 避難訓練を実施しました……………3
- 本会議・委員会の日程(予定)……………6
- 傍聴へお越しください……………7
- 可決された意見書……………8
- 品川女子学院の生徒と意見交換会を行いました……………8
- 請願・陳情の結果……………8
- 意見の分かれた議案……………8



本会議傍聴(浅間台小学校・山中小学校)

第4回定例会の議案

平成28年第4回定例会は、11月24日から12月7日までの14日間の会期で開催されました。区長から「災害復旧基金条例」などの議案が、議員より「羽田空港飛行経路についての意見書」の議案がそれぞれ提出されました。慎重審議の結果、次のとおり可決されました。以下、概要をお知らせします。

区長提案

条例(新規)

▼災害復旧基金条例
災害復旧基金を設置する。
〔規定する事項〕

- (1) 基金の積立額
- (2) 基金の管理
- (3) 運用益金の処理
- (4) 基金の処分

施行期日 公布の日
▼災害復旧特別会計条例
災害復旧特別会計を設置する。

施行期日 平成29年4月1日

条例(一部改正)

▼職員の退職手当に関する条例
雇用保険法が改正されたことに伴い、失業者の退職手当の支給資格要件および給付内容を改める。

施行期日 平成29年1月1日
▼ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例
児童福祉法が改正され、里親に関する規定が改められたことに伴い、規定を整備する。

施行期日 平成29年4月1日
▼子どもの医療費の助成に関する条例
児童福祉法が改正され、里

〔改正後〕
1頭につき30円
など

施行期日 動物死体処理手数料の額の改定に関する改正規定は平成29年4月1日、廃棄物処理手数料の額の改定に関する改正規定は平成29年10月1日
▼自転車等の放置防止および自転車等駐車場の整備に関する条例
区営自転車等駐車場の定期利用に係る利用方法および利用手続を見直すほか、機械式駐車場に係る利用手続等を定める。

施行期日 平成29年4月1日
▼職員給与に関する条例
特別区人事委員会勧告を踏まえ、給料表の引上げ改定を行うとともに、期末・勤勉手当の支給月数を引き上げる。

施行期日 公布の日(給料表の引上げの適用は平成28年4月1日)
▼幼稚園教育職員の給与に関する条例
特別区人事委員会勧告を踏まえ、給料表の引上げ改定を行うとともに、期末・勤勉手当の支給月数を引き上げる。

施行期日 公布の日(給料表の引上げの適用は平成28年4月1日)
▼幼保連携施設職員の給与に関する条例
特別区人事委員会勧告を踏まえ、給料表の引上げ改定を行うとともに、期末・勤勉手当の支給月数を引き上げる。

施行期日 公布の日(給料表の引上げの適用は平成28年4月1日)
▼学校教育職員の給与に関する条例
特別区人事委員会勧告を踏まえ、期末・勤勉手当の支給月数を引き上げる。

施行期日 公布の日(給料表の引上げの適用は平成28年4月1日)
▼学校教育職員の給与に関する条例
特別区人事委員会勧告を踏まえ、期末・勤勉手当の支給月数を引き上げる。

施行期日 公布の日
▼中延二丁目区営住宅および従前居住者用住宅新築工事請負契約
契約の方法 制限付き一般競

契約の方法 制限付き一般競

争入札による契約
契約金額 7億4千671万2千円

契約の相手方 富士工・圓山建設共同企業体
工期 契約締結の日の翌日
平成30年2月28日

▼浜川雨水排水管建設工事の2(浜川公園人孔等整備)請負契約の変更について
契約金額の変更について
〔変更前〕
8億5千973万4千円
〔変更後〕
9億2千559万2千400円

▼平成28年度一般会計補正予算
算
(1) 歳入歳出予算補正額
24億9千314万6千円追加
(補正後の歳入歳出予算額 1千712億2千961万円)
(2) 債務負担行為補正件数 追加 2件

人権擁護委員の推薦
人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、次の者を人権擁護委員に推薦することに同意した。
増村 圭一氏

その他の議案
▼指定管理者の指定について
公の施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する。施設の名称 区立東五反田地域密着型多機能ホーム
指定管理者 社会福祉法人新生寿会
指定期間 平成29年5月1日
平成34年4月30日
▼指定管理者の指定について
公の施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する。施設の名称 区立上大崎特別養護老人ホーム
指定管理者 社会福祉法人愛

指定管理者 社会福祉法人愛